

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	森林整備事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市林業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 1 _農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

林野の林業的利用の高度化と生産向上を促し、林業の近代化と所得の増大を図る。
木材価格の長期低迷により林業経営の採算性が悪化し、森林所有者の林業に対する関心は低下しており、森林整備の費用負担が軽減されることで間伐等の森林整備が進み、これにより、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能の発揮を通じて、市民生活に恩恵をもたらし、森林環境の向上を図り、水源涵養機能等の多面的機能の発揮も高められる。

2 成果指標

指標① 間伐等の森林整備された面積(単年度)

目標値① 40 (単位) ha

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

市内における間伐などの森林整備事業で、福岡県造林事業補助金等の交付規程の規定に基づく補助金等を受けて実施される事業(福岡県造林事業補助金事業等)

【補助対象者】

福岡県造林事業補助金事業等を行う者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

福岡県造林事業等を行うのに要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 12 % 又は 分の

【補助限度額】 3,400,000 円

【積算根拠ほか】

当該事業費に対して、国県等の補助金を含めて10分の8以内
(事業費の負担割合: 国県補助68%(国3/10、県1/10: 査定係数170)、市負担12%、森林所有者負担20%)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで